

第3次糸魚川市行政改革大綱（案）

（平成29年度～平成33年度）



平成29年 月策定

糸魚川市

目次

1	はじめに	1
2	第2次糸魚川市行政改革大綱の検証	1
	（1）検証方法	1
	（2）第2次行政改革大綱の検証	2
	（3）今後の取組の方向性	4
3	当市を取り巻く課題	5
	（1）人口減少と少子高齢化の進行	5
	（2）厳しい財政状況と地方分権の進展	5
4	第3次糸魚川市行政改革大綱の基本方針	8
5	推進項目	9
6	推進方法	11
	（1）計画期間	11
	（2）推進方法	11
7	取組体制	12
参考資料		
	実施計画の検証	13

1 はじめに

本市の行政改革は、平成 18 年 3 月に「糸魚川市行政改革大綱」を策定し、市町合併の効果を発揮しながら、効率的・効果的な行財政運営に取り組んできました。平成 23 年 3 月には、厳しい財政状況や変化の激しい社会経済環境に的確に対応するものとして、「第 2 次糸魚川市行政改革大綱」を策定、その後、平成 26 年 3 月には、平成 25 年 12 月に策定した長期財政見通しの反映などからこれを改定し、現状と課題の把握に努めながら取り組んできました。

第 2 次糸魚川市総合計画の着実な推進と 30 年先も持続可能なまちづくりを支えるためには、これまで以上に現状を把握し将来を見据えた課題解決に向けて取り組んでいかねばなりません。

人口減少に伴う税収など一般財源の減少に加え、公共施設やインフラの老朽化対応、少子高齢化の進展による社会保障費の増加など、今後さらに財政状況は厳しさを増します。

また、多様化する市民ニーズへの対応や、高齢化の著しい地域における自治活動や生活に必要な機能の維持向上などの人口減少社会に対応したまちづくりを進めるとともに、今後も住民サービスを持続的に提供するには、効率的で簡素な行財政運営が必要です。

これらの新たな課題とこれまでの行政改革等の成果を踏まえながら、改革への積極的な取組と効率的・効果的な行財政運営を推進するため、ここに「第 3 次糸魚川市行政改革大綱」（平成 29 年度から平成 33 年度）を策定します。

2 第 2 次糸魚川市行政改革大綱の検証

第 2 次行政改革大綱・実施計画の計画期間、平成 23 年度から平成 28 年度までの 6 年間の取組について検証・評価を行って課題を明らかにし、第 3 次行政改革大綱・実施計画の策定の基礎資料とします。

(1) 検証方法

① 対象

第 2 次糸魚川市行政改革大綱・実施計画に示す推進項目(35 項目)

② 検証期間

平成 23 年度から平成 28 年度まで(6 年間)

③ 検証方法

ア 自己(担当課)評価

平成 23 年度から平成 28 年度まで毎年度作成している「第 2 次糸魚川市行政改革実施計画」とそれに基づく取組について、達成状況を担当課への調査等により整理した。

イ 行政改革推進本部評価

自己(担当課)評価を基に、「第 2 次糸魚川市行政改革大綱」、「実施計画」の推進項目について検証した。なお、各推進項目に示している達成度及び検証結果の表示については、下記の基準により表示している。

■達成度

達成度	基準(目安)
A	取組が進み成果が上がった
B	ほぼ取組が進み成果が上がった(8割程度)
C	取組は進んだが成果は不十分だった
D	取組・成果とも不十分であった

■ 検証

検証結果		基準（目安）
完了		計画をほぼ実施（達成）した取組
継続	A	第3次大綱に引き続き計上する取組
	B	取組は継続するが個別計画で進めるもの
	C	取組は継続するが実施計画に計上しないもの
中止		計画の実施（達成）に向けて調査検討してきたが、実現できない又は効果がない取組

(2) 第2次行政改革大綱の検証

① 実施計画の検証（詳細参考資料のとおり）

ア 達成度

実施計画期間全体を通しての達成度は、推進項目の65.7%は達成又はほぼ達成したものの、34.3%は成果が不十分でした。

大綱の分野	A	B	C	D	計
1 効率と成果を重視した事務・事業の推進	1	7	4	0	12
2 効率的な公共施設の管理運営	1	4	2	1	8
3 中長期的な財政計画に基づく財政運営	1	3	1	0	5
4 適正な定員管理と組織・機構の見直し	0	5	1	0	6
5 市民と行政の役割分担の再構築	0	1	3	0	4
合計	3	20	11	1	35

イ 検証結果

平成23年度以降計上した実施計画の推進項目は35項目で、平成28年度時点では完了は2項目、5.7%であり、33項目については今後も取組を継続します。

また、個別計画で取り組みを進める4項目については、より成果や達成度が見えるよう進捗管理を行います。

大綱の分野	完了	継続A	継続B	継続C	計
1 効率と成果を重視した事務・事業の推進	0	6	1	5	12
2 効率的な公共施設の管理運営	2	3	1	2	8
3 中長期的な財政計画に基づく財政運営	0	2	2	1	5
4 適正な定員管理と組織・機構の見直し	0	5	0	1	6
5 市民と行政の役割分担の再構築	0	3	0	1	4
合計	2	19	4	10	35

② 大綱の検証

第2次行政改革大綱の取組は、約7割がおおむね達成され成果を上げることができましたが、PDCAサイクルについては定着はしたものの、事務・事業の進捗管理や廃止・統廃合などの見直しに反映させる十分な取組には至っていません。全体としては、コスト削減や成果重視の視点を持ち事業を実施しましたが、スピード感に欠ける結果となりました。

定員適正化計画に基づき、減少する職員体制の中で、多様化する市民ニーズや行政課題に対応し、住民サービスの向上につなげるためには、問題意識を常に持って事務事業に取り組む職員の意識改革が重要です。

行政改革大綱の分野別の主な成果と課題は、次のとおりです。

大綱の分野	主な成果	主な課題
1 効率と成果を重視した事務・事業の推進	<p>①事務・事業の点検と改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PDCA サイクルによる事務事業の点検評価を行い、整理統合が進みました。 ・管理運営方法の見直しを行い新たな民間委託を実施しました。 ・業務改善等の日常的な意識改革として、小さな改善運動に取り組みました。 <p>②補助金、負担金等の適正化と整理再編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規補助金交付要綱制定時には終期設定を徹底し、ガイドライン作成により補助金の適正化に努めました。 	<p>①事務・事業の点検と改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・量の改革だけでなく質の向上も図りながら、継続的に安定したサービスの提供が求められています。 ・行政サービスの維持向上を確保しつつ事務事業の民間委託等に取り組む必要があります。 <p>②補助金、負担金等の適正化と整理再編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらなる補助金の適正化に取り組む必要があります。
2 効率的な公共施設の管理運営	<p>①公共施設等の管理運営方法の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等の適正配置と管理を目指すため、公共施設等総合管理指針を策定しました。 ・第3セクターの経営状況を公開しました。 ・指定管理者制度の効果検証のため、外部委員を含めた評価委員会による評価を実施しました。 <p>②市有財産の有効利活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不動産や車両などの用途廃止物品を売却しました。 	<p>①公共施設等の管理運営方法の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の利便性を考慮し人口規模に見合った施設の適正配置に取り組む必要があります。 ・施設ごとの効率的・効果的な管理運営や民間活力の導入検討が必要です。 <p>②市有財産の有効利活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も未利用資産の活用や売却を進める必要があります。
3 中長期的な財政計画に基づく財政運営	<p>①健全な財政運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期財政見通しと公共施設等総合管理指針を策定しました。 <p>②受益者負担の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用料・手数料の見直しを行いました。 <p>③企業会計等の経営健全化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収支の改善を図るため、料金改定や施設統合等を行いました。 	<p>①健全な財政運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期財政見通しによる健全な財政運営と、財源の確保、選択と集中による適切な予算執行に努めることが必要です。 <p>②受益者負担の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の理解を得ながら、受益者負担の適正化を図る必要があります。 <p>③企業会計等の経営健全化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も人口減少が見込まれることから、経営戦略などの策定により安定した経営が求められています。
4 適正な定員管理と組織・機構の見直し	<p>①定員管理と組織・機構の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員適正化計画の目標を達成しました。 ・組織・機構の再編を実施しました。 <p>②職員給与・諸手当の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな人事評価制度を実施しました。 <p>③事務チェック体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部監査を実施しました。 	<p>①定員管理と組織・機構の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政需要の動向を見ながら、人口減少を踏まえ、定員の適正化と総人件費の抑制が必要です。 <p>②職員給与・諸手当の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な人事評価制度の運用を進める必要があります。 <p>③事務チェック体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務チェックの重要性を認識し適正な事務処理体制をより推進する必要があります。

大綱の分野	主な成果	主な課題
	④職員意識改革の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・専門性を高め、課題解決能力の向上を図る研修を実施しました。 ・意識改革を進めるため、職員提案を募集し施策に反映させました。 	④職員意識改革の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・行政改革の基本は職員意識改革であり、常に問題意識を持って事務事業に取り組む職員の育成が重要です。
5 市民と行政の役割分担の再構築	①各種団体の自主運営 <ul style="list-style-type: none"> ・各団体が自主財源の確保に努めました。 ・観光協会については、法人化に向けて前進しました。 ②地域密着型施設の地元管理 <ul style="list-style-type: none"> ・協議が整った施設について地元管理に移行しました。 ③チーム糸魚川の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・総合戦略推進会議で積極的に事業検証に取り組みました。 ・若者会議を設置し若者が暮らしやすいまちづくりに向けた意見交換を行っています。 	①各種団体の自主運営 <ul style="list-style-type: none"> ・自主運営に向けた課題整理と体制強化が必要です。 ・市民や各種団体と行政との役割分担や協働によるまちづくりへの更なる取組が重要です。 ②地域密着型施設の地元管理 <ul style="list-style-type: none"> ・使用目的が地元管理に馴染むものについては、地域による主体的な管理となるよう協議を進める必要があります。 ③チーム糸魚川の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・30年先も持続可能なまちづくりへの新たな取組の検討が必要です。 ・組織のあり方について検討が必要です。

(3) 今後の取組の方向性

第2次総合計画の着実な推進と持続可能なまちづくりを進める上で、効率的・効果的な行政運営と行政の質の向上は必須であり、コスト・スピード・成果を重視した行政経営を進めながら、PDCAサイクルにより、目的、手段、効果などを検証し、行政改革を不断の取組として進めなければなりません。

このことを基本指針として、第3次行政改革大綱の策定にあたっては、本検証結果を踏まえ、以下の3点を今後の取組の方向性とします。

① 行政サービスの向上

市民ニーズの多様化が進むなか、市民の利便性と満足度の向上を目指すには、事務事業の見直しや民間委託などに積極的に取り組み、市民目線に立った効率的・効果的なサービスを提供していくことが必要です。

② 財政の健全運営

効率的・効果的で市民ニーズに対応したサービスを持続的に提供していくためには、限りある財源の適切な配分と、事務事業の効率的な執行によって経費の削減を図るなど、簡素で効率的な行財政運営に取り組むことが必要です。

③ 効率的で質の高い組織運営と職員意識改革

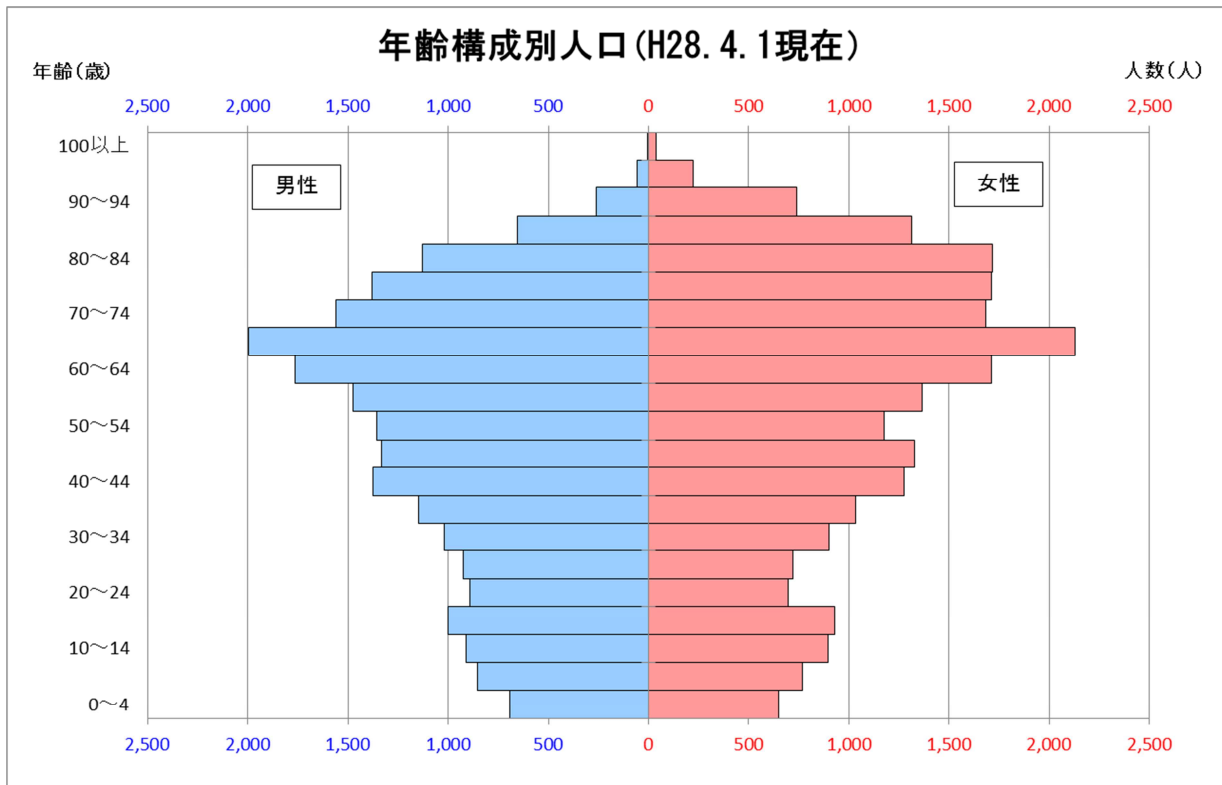
多様化・専門化する行政需要、新たな行政課題に迅速・適切に対応していくには、柔軟で横の繋がりも持った機動性のある組織運営が必要です。行政改革を今後さらに推進するには、職員意識改革が最も重要であり、自らが高い意識を持って業務に取り組むことが必要です。

3 当市を取り巻く課題

(1) 人口減少と少子高齢化の進行

人口減少の傾向として、若者の流出とその後の再転入が少ないため、子育て世代の人口が他の世代より少ない状況にあり、今後さらなる少子高齢化の進展と生産年齢人口の減少が見込まれています。

また、市民のライフスタイルや価値観も多様化しており、柔軟で細かな行政サービスが求められており、国の進める地方創生のもと、少子化対策、就業環境の整備、女性・高齢者の活躍など、地域の特徴を活かしながら30年先も持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。



(外国人を含む)

年少人口 (0~14 歳)	生産人口 (15~64 歳)	老年人口 (65 歳以上)	計
4,766 人 (10.6%)	23,415 人 (52.3%)	16,588 人 (37.1%)	44,769 人

(2) 厳しい財政状況と地方分権の進展

国及び地方公共団体とも、これまでの景気低迷と少子高齢化等に伴う社会保障費の増大など厳しい財政状況が続いています。国では経済・財政の一体改革を推進して財政健全化を進めています。消費税率の10%の引上げを延長するなど、財源確保の厳しさは今後も続き、普通交付税や国庫補助金等の更なる減額が懸念されます。当市においては、特に普通交付税が、平成26年度の合併特例の終了によって、平成27年度から5年間段階的に縮減されること、また平成27年度国勢調査の人口減少による減額もあり、厳しい状況が続きます。

今後も厳しい財政運営を迫られることを職員全員が意識共有し、国の動向を的確に把握しながら、より効率的、効果的な行財政運営を推進することが必要となっています。また、地方分権改革の推進により、国と地方の役割分担が明確化され、自主性、自立性の高い地域経営と地方創生の取組が求められています。地方の役割と責任が増大する中で、市民との協働による地域づくりと、社会変化に伴う職員の意識改革が重要となっています。

① 行政需要の増大

- ・これまで整備した学校、文化施設などの公共施設や橋りょうなどインフラが老朽化し、長寿命化対策が必要となります。
- ・次期ごみ処理施設整備事業、次期一般廃棄物最終処分場整備事業などの大規模整備が続きます。
- ・少子高齢社会の進展から、社会保障費や各種福祉関係費が増大します。

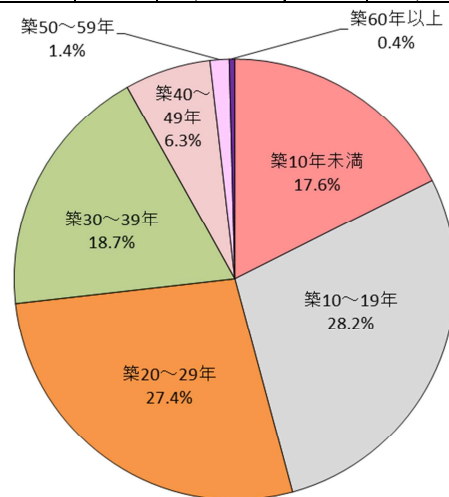
《公共施設》

(糸魚川市公共施設等総合管理指針より抜粋)

床面積単位：㎡

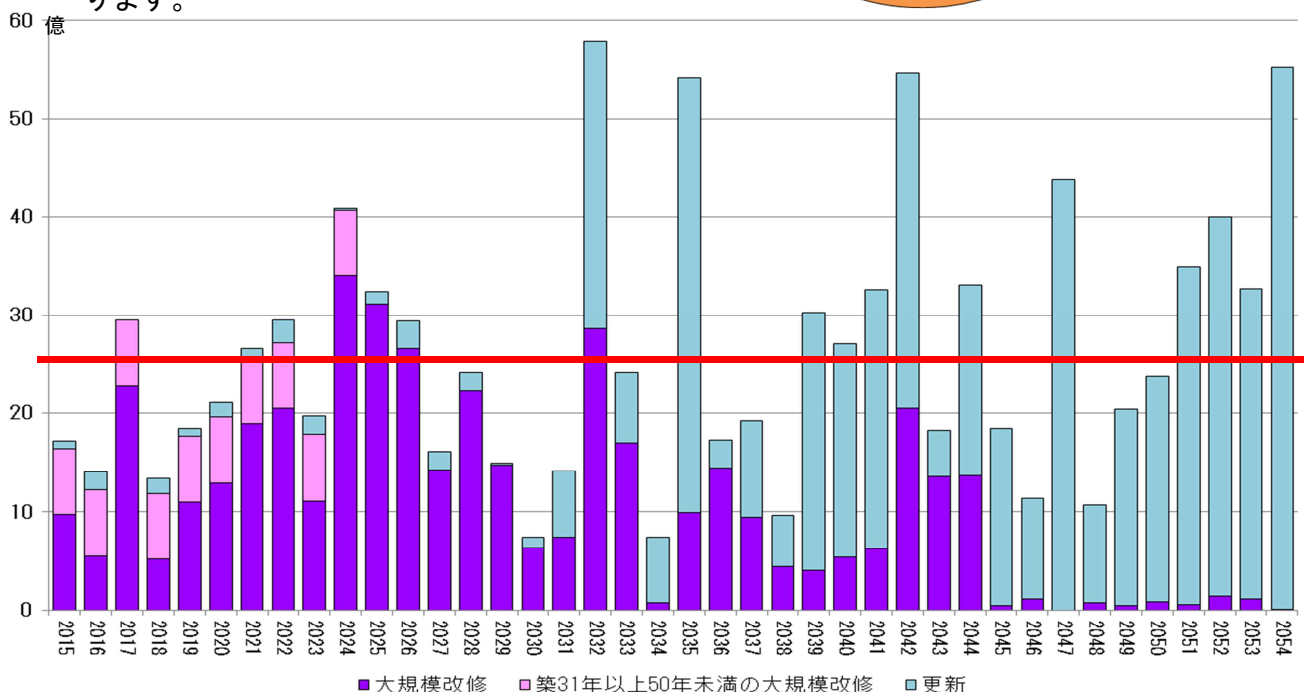
大分類	糸魚川地域		能生地域		青海地域		合計		
	施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積	1施設平均
市民文化系施設	19	16,422.24	9	7,625.79	18	14,761.56	46	38,809.59	843.69
社会教育系施設	6	7,126.33	3	1,478.87	1	8.00	10	8,613.20	861.32
スポーツ・レクリエーション系施設	22	17,217.29	16	13,383.65	9	7,383.98	47	37,984.92	808.19
学校教育系施設	13	66,016.12	7	26,491.00	4	28,370.89	24	120,878.01	5,036.58
子育て支援施設	8	5,986.71	1	826.44	5	2,674.72	14	9,487.87	677.71
保健・福祉施設	1	697.90	2	1,236.15	3	4,122.76	6	6,056.81	1,009.47
医療施設	3	1,479.99	1	939.33	0	0.00	4	2,419.32	604.83
行政系施設(庁舎、車庫等)	4	12,578.86	4	2,105.16	4	1,466.73	12	16,150.75	1,345.90
行政系施設(消防施設)	57	5,122.69	26	1,401.33	17	1,470.13	100	7,994.15	79.94
公営住宅	10	18,117.83	4	3,883.65	8	10,966.52	22	32,968.00	1,498.55
公園	16	677.41	8	214.97	16	420.50	40	1,312.88	32.82
供給処理施設	1	299.90	0	0.00	2	9,780.62	3	10,080.52	3,360.17
その他の行政財産	7	3,582.47	7	405.47	4	176.04	18	4,163.98	231.33
普通財産	15	6,569.99	10	1,725.47	3	1,705.16	28	10,000.62	357.17
合計	182	161,895.73	98	61,717.28	94	83,307.61	374	306,920.62	820.64

《公共施設 経過年数別の延床面積の割合》



《公共施設の更新費用(推計)》

試算では、今後40年間の更新費用の総額は、1,046億円で、1年あたり26.2億円になります。



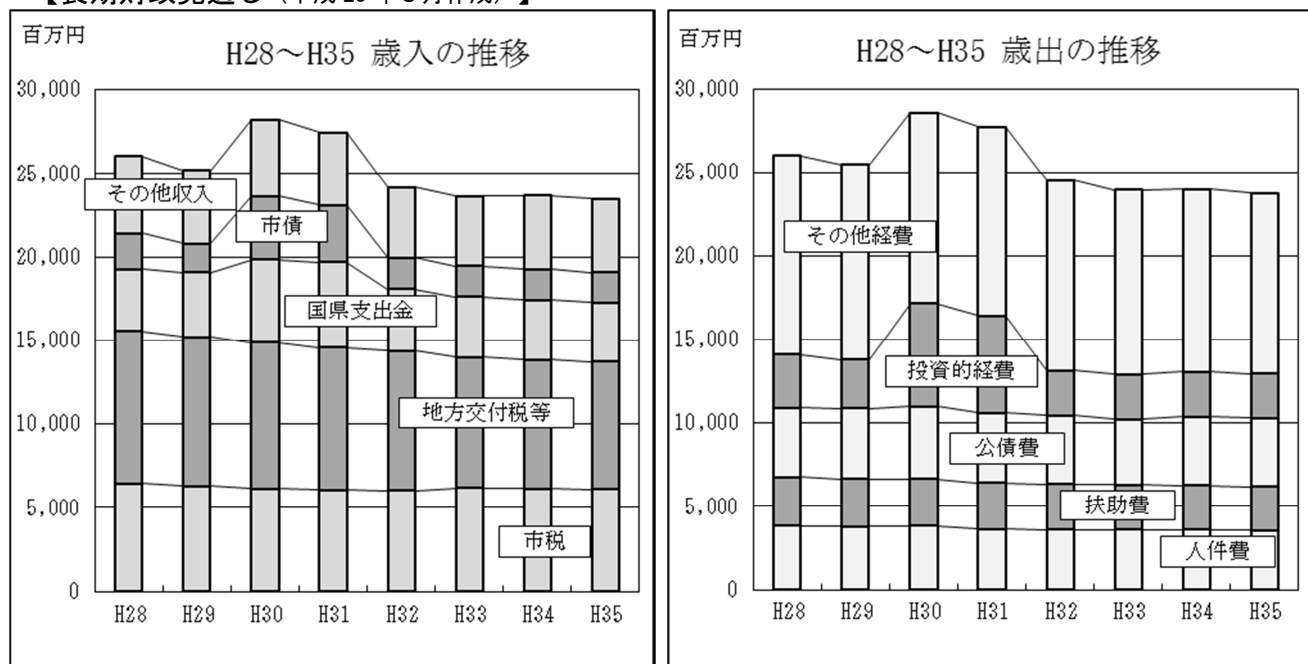
② 一般財源の減少

- ・生産年齢人口の減少により、市民税を中心とした市税が減収となります。
- ・人口減少に伴い、国勢調査人口を基礎とする普通交付税が減額となります。

③ 合併特例の終了と財政指標

- ・平成26年度の合併特例の終了により、普通交付税の特例措置額が、平成27年度から31年度まで、毎年度段階的に縮減されていきます。
- ・平成31年度をもって優良債である合併特例債がなくなります。
- ・普通交付税の減額は標準財政規模に連動するため、実質公債費比率などの財政指標が悪化し、借入金に制約が課せられることが懸念されます。

【長期財政見通し（平成28年3月作成）】



単位：百万円

年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	
予算規模	26,024	25,193	28,240	27,451	24,177	23,633	23,664	23,469	
主な歳入	市税	6,452	6,302	6,141	6,080	6,039	6,207	6,158	6,112
	地方交付税	8,200	8,100	8,000	7,800	7,700	7,770	7,675	7,610
	市債	2,170	1,720	3,819	3,433	1,882	1,837	1,817	1,800
主な歳出	人件費	3,845	3,798	3,826	3,634	3,600	3,595	3,597	3,567
	扶助費	2,944	2,859	2,826	2,792	2,758	2,725	2,691	2,658
	公債費	4,136	4,233	4,342	4,202	4,114	3,920	4,120	4,084
	投資的経費	3,189	2,909	6,206	5,830	2,694	2,693	2,668	2,644

4 第3次行政改革大綱の基本方針

第2次総合計画の着実な推進と、協働による持続可能なまちづくりを進めるためには、効率的な行財政運営の確保と行政の質の向上を図ることが求められています。

人口減少対策や人口減少社会に対応したまちづくりを推進し、市民の利便性と満足度の向上を目指した行政サービスを提供するには、費用対効果と成果を重視する視点に立った事務事業の見直しが重要です。

また、行政サービスの持続と向上には、市民、地域、事業者等との協働を基本に、それぞれの役割と使用料等の適正な受益者負担の見直し、限りある財源の適切な配分と効率的な事務事業の執行による経費削減など、簡素で効率的な行財政運営に取り組むことが必要です。

一方、多様化する市民ニーズや新たな行政課題に迅速・適切に対応していくには、柔軟で横の繋がりを持った機動性のある組織運営と、これを支える職員の意識改革と能力向上に取り組むことが必要です。

以上のことを踏まえて、「**コスト・スピード・成果を重視した行政経営**」を基本方針とし、次の3点を取組の視点とした第3次行政改革大綱及び実施計画を策定し、行政改革を積極的に推進します。

◆取組の視点1 行政サービスの向上

事務事業の見直しや民間委託などに積極的に取り組み、市民目線に立ち、目的を重視した効率的・効果的なサービスの提供に努めます。

◆取組の視点2 財政の健全運営

限りある財源の適切な配分と、事務事業の効率的な執行によって経費の削減を図るなど、簡素で効率的な行財政運営に取り組めます。

◆取組の視点3 効率的で質の高い組織運営と職員の意識改革

様々な行政課題に迅速かつ適切に対応していくため、柔軟で横断的な繋がりを持ち機動性ある組織運営に取り組めます。また、多様化・専門化する行政需要と社会の変革に対応するため、職員の意識改革に取り組めます。

5 推進項目

行政改革の基本方針と取組の視点に基づき、次の6項目を推進項目とします。

推進項目 1 市民目線に立った行政サービスの向上

市民にわかりやすい情報の発信と円滑なコミュニケーションの確保に努め、各種申請手続きや相談等、市民生活に密着したサービスの向上を図ります。

推進項目 2 民間委託・民営化の推進

民間手法による住民サービスの向上や、効率的な業務の実施が見込まれる事業については、積極的に民間への委託や民営化を進めます。

推進項目 3 事務事業の改善と変革

職員は、事務事業の目的、成果検証を常に行うとともに、日常業務を抜本的に見直すことにより経費の節減や効率化に取り組みます。

行政は、事業の目的や効果を市民や各種団体と共有し、その主体的な取組を支援するとともに、それぞれの役割を見直し、担うべき分野の最適化を図ります。

補助事業については、補助金の公益性や行政支援のあり方、事業効果等を検証し、適正化や再編に取り組みます。

推進項目 4 公共施設の総合的かつ計画的な管理

公共施設の適正配置や長寿命化を進め、将来的な財政負担の軽減と平準化に努めるとともに、経営戦略的視点を持ちながら効果的な管理運営を推進します。

推進項目 5 適切な財政運営

中長期的な展望に立った長期財政見通しを踏まえ、確実な財源確保に取り組むとともに、予算の重点的かつ効率的な配分に努め、重要度や緊急度、費用対効果を意識した健全な財政運営に努めます。

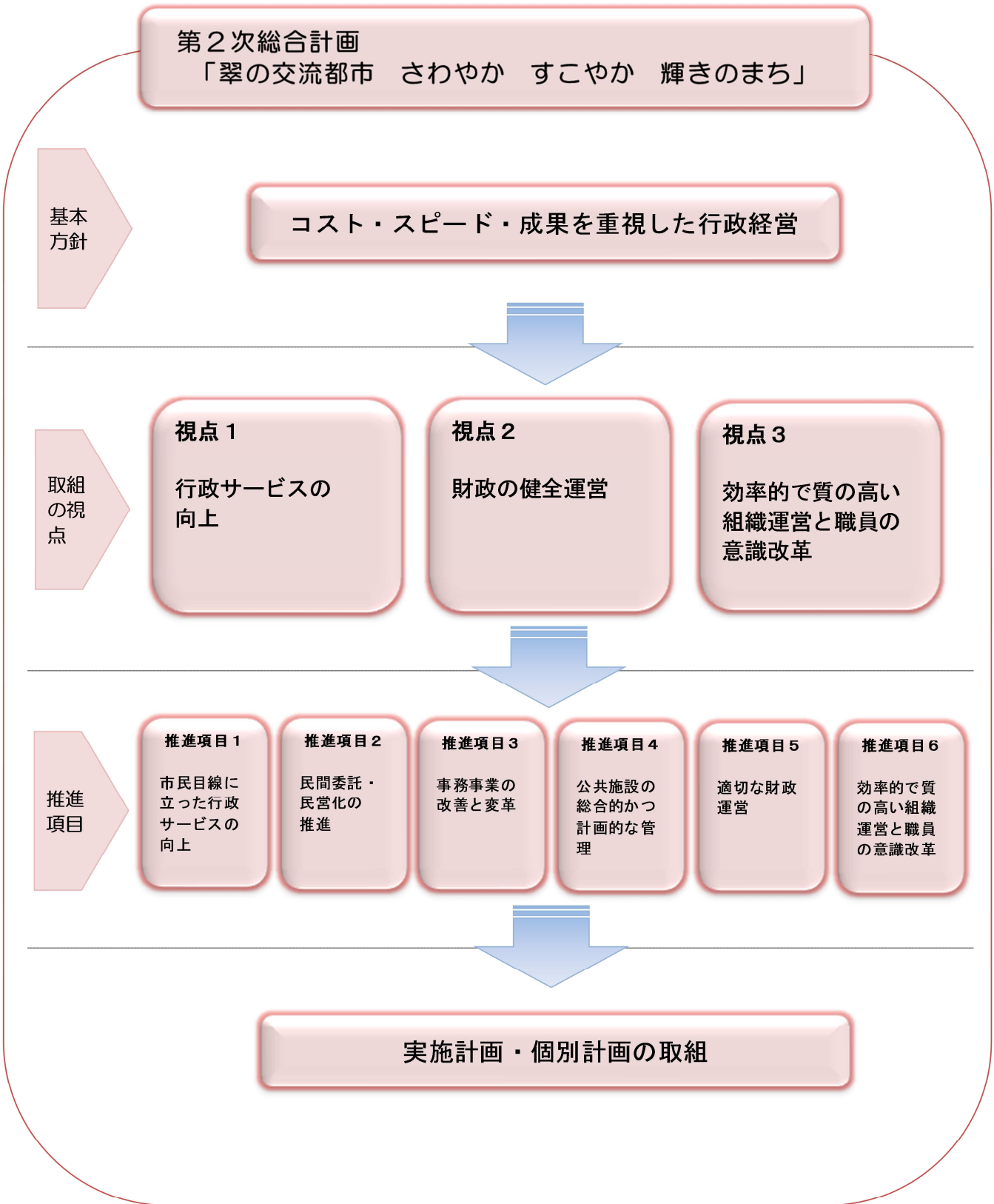
また、施設等の利用者負担については、受益者と非受益者との公平性や負担区分の適正化を再検討し、適正な使用料、手数料の見直しを図ります。

推進項目 6 効率的で質の高い組織運営と職員の意識改革

適正な定員管理を進めるとともに、行政需要に柔軟な対応ができる組織の構築や、様々な行政課題に対応できる職員の育成に取り組み、職員の能力が発揮できる組織運営を行います。

また、職員の不祥事防止と法令遵守を徹底し、高い倫理観と危機管理意識を持って市民に信頼される職員の育成に努めます。

【取組の体系】



6 推進方法

(1) 計画期間

- ・総合計画に合わせて行政改革を推進するため、平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 か年間を計画期間として行政改革の取組を行います。

(2) 推進方法

①大綱の柔軟な見直し

- ・本大綱は、市の行政改革の基本となるものであり、社会情勢等に変化があった場合は大綱を速やかに見直し行政改革を推進します。

②実施計画の策定

- ・大綱に位置付けた行政改革を着実に推進するため、実施計画を策定します。
- ・実施計画は、具体的な取組内容や目標達成時期を設定し P D C A サイクルにより進捗管理を行います。
 - ※ 施策・事業で別に策定した計画がある場合は、それぞれの個別計画の中で P D C A サイクルにより進捗管理を行います。

③庁内体制

- ・市長を本部長とした「行政改革推進本部」を設置し、全ての職員が意識を新たに一丸となって行政改革に取り組みます。
- ・課題に応じて専門部会を設置し、関係部署の連携を密にして調査、検討、課題の克服に取り組みます。

④市民の理解と協力

- ・行政改革が真に実効を高めるためには、市民の理解と協力が必要であることから、行政改革の取組を公表し、市民とともに着実な取組を推進します。
- ・「糸魚川市行政改革推進委員会」を設置し、広く市民の意見を取り入れながら行政改革に取り組みます。

⑤市議会との連携

- ・行政改革の実施状況等は、市議会に定期的に報告し、ともに連携しながら行政改革の推進に努めます。

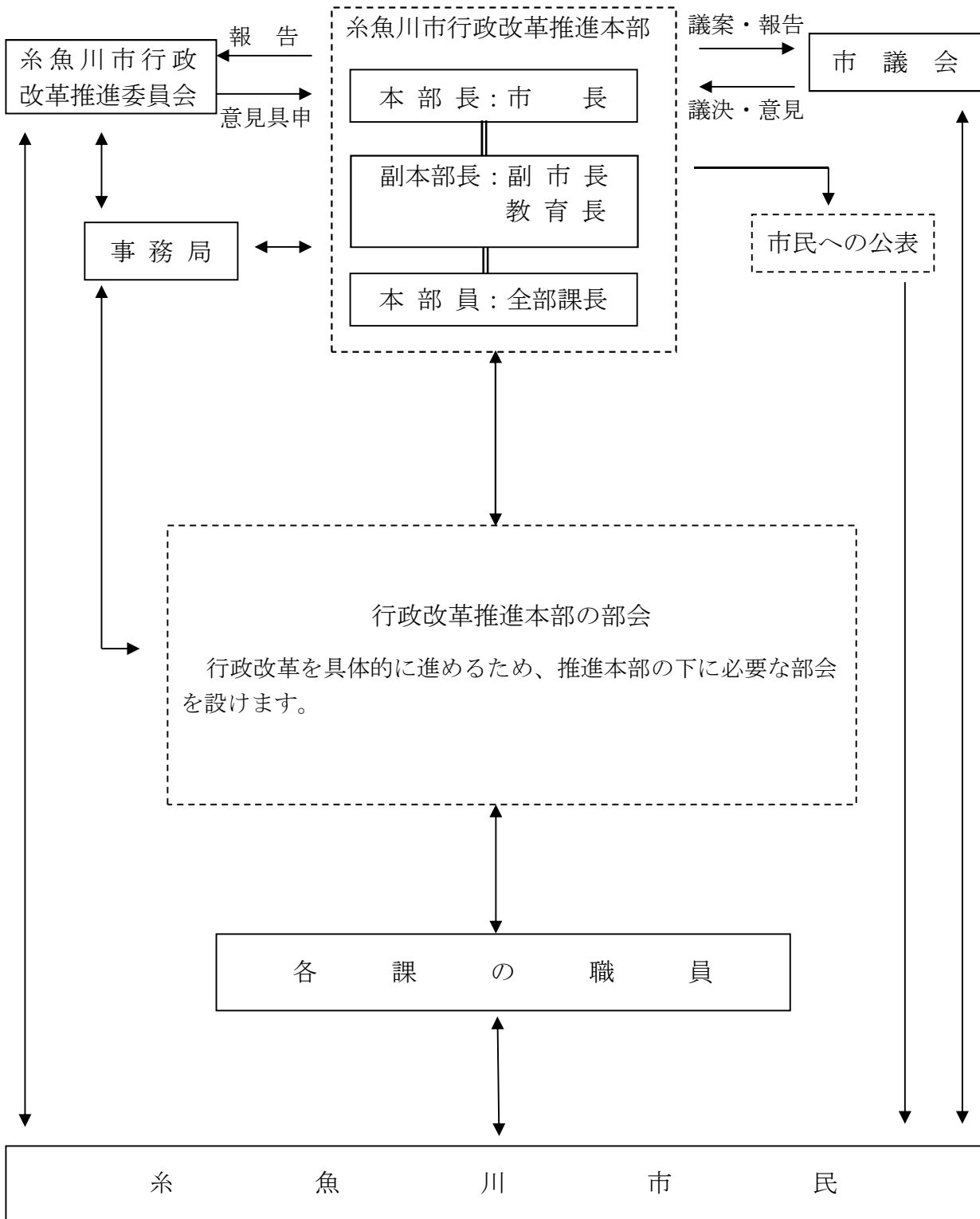
※PDCA サイクルとは

Plan (計画) ・Do (実施) ・Check (検証) ・Action (改善) の頭文字を取ったもので、計画から改善までを一環して行い、更にそれを次の計画へ活かす継続的な活動



7 取組体制

下図の体制を基本として、行政改革の取組を進めます。



参 考 資 料

実施計画の検証

(1) 効率と成果を重視した事務・事業の推進

第2次大綱・実施計画 (H23～H28)				取組と実績・成果		達成度
所管部署	項目No.	推進事項	目標	実績・成果	課題 (未達成)	検証結果
企画財政課	1-1	事務事業評価の実施	<p>【目標】 事務事業評価結果の実施計画や予算への反映</p> <p>①評価結果の実施計画や予算への反映に向けて、評価方法及び成果指標等の見直しを行い、よりよい制度を目指します</p>	<p>[休止・廃止事業] 5事業 削減額 24,100千円</p> <p>[統合・縮小事業] 9事業 削減額 33,155千円</p>	・成果指標の設定を適切に行う必要がある	C 継続A
企画財政課	1-2	事務事業の適正な民間委託の推進	<p>【目標】 事務事業の点検と適正な民間委託による経費の削減</p> <p>①事務事業を点検し、委託の効果を精査しながら適正な民間委託を推進します</p> <p>②他の自治体で既に委託している事務事業、民間が事業化している事務事業、委託したほうが効率的な事務事業などで、委託したほうが優れていると判断できる場合は民間委託を推進します</p>	・能生給食センターの民間委託 (H26)	・今後も民間委託の推進が必要	C 継続A
総務課	1-3	庁舎維持管理経費の削減	<p>【目標】 維持管理委託費 平成22年度比 6%以上削減</p> <p>①庁舎管理経費（業務委託）について、毎年見直しを行い削減に努めます</p> <p>②施設・設備の計画的な修繕を行い、庁舎の安定稼働と経費の平準化（長期的、相対的な経費節減）を図ります</p>	・委託内容の精査による、委託料の削減 平成28年度は、平成22年度比7,933千円減。(19.0%減)		A 継続C
総務課	1-4	経費削減と資源保護	<p>【目標】 光熱水費等 平成22年度比 6%以上削減</p> <p>①「糸魚川市の施設における経費節減・資源保護に関する行動指針」に基づき、職員一人ひとりの節減意識を高めるとともに、効率的で効果的な維持管理に努めます</p>	・平成27年度は、本庁舎において、光熱水費の使用量がH22年度比電気△27.6%、ガス△16.1%、水道△23.1%、下水道△18.3%の削減を達成している	<p>・全体の経費では、H22年度比△6%減を達成できなかった</p> <p>・事務経費（運搬費、通信費、コピー用紙等の使用）が増えている</p> <p>・光熱水費の部分については、目標を達成できたが、事務経費の削減が未達成であるため、引き続き経費削減を呼び掛ける</p>	B 継続C

(1) 効率と成果を重視した事務・事業の推進

第2次大綱・実施計画 (H23～H28)				取組と実績・成果		達成度
所管部署	項目No.	推進事項	目標	実績・成果	課題(未達成)	検証結果
総務課	1-5	職員提案による行政事務の改善	<p>【目標】 職員提案の採用件数 毎年度30件以上</p> <p>①「糸魚川市職員提案 規程」により、行政事 務の改善に広く職員の 提案を活用します</p> <p>②職員提案を通じて、 職員の積極的な行政改 革参画意識と事務改善 意欲の高揚を図ります</p>	<p>・毎年度期間を設け、 集中的に提案募集を 行った H23～28：422件 うち採用148件 採用率35.1%</p> <p>・H27は、政策提案に テーマを絞り、提案の 一部は、地方創生総合 戦略に反映させた 3件</p> <p>・小さな改善運動の成 果 H27：509件 56,949千 円</p>	<p>・提案内容の精度の向 上などが必要</p>	B 継続A
総務課	1-6	合併未調整項目 の調整	<p>【目標】 早期に全ての調整を 終了</p> <p>①未調整項目の早期調 整について、問題点や 課題の早期調整を行 います</p> <p>②調整済の項目につ いて、常に精査し必要 に応じて見直しを行 うよう努めます</p>	<p>・商工会、商工会議所 への補助率を平成27年 度から段階的に調整 し、平成29年度に統一 する</p>	<p>・水道の使用料、加入 金は新たな料金体系と する方向で進める</p>	B 継続B
総務課	1-7	県からの事務・ 権限移譲の取組	<p>【目標】 毎年度5件以上の事 務・権限移譲</p> <p>①市民の利便性の向上 に結びつく事務・権限 移譲は、財源措置や人 的措置を勘案して積極 的に取り組みます</p>	<p>・介護施設の設置認 可、農地の権利移動に 関する事務など計10件 (H23)</p> <p>・受胎調節実地指導員 の指定等に関する事務 (H24)</p> <p>・国立・国定公園に関 する事務など計5件 (H25)</p> <p>・農事組合法人の成立 等の届出の受理に関す る事務など計2件 (H28)</p>	<p>・市民の利便性の向上 が期待できるものは委 譲済 今後新たな委譲事務が 出てきた場合は、検討 する</p>	B 継続C

(1) 効率と成果を重視した事務・事業の推進

第2次大綱・実施計画 (H23～H28)				取組と実績・成果		達成度
所管部署	項目No.	推進事項	目標	実績・成果	課題 (未達成)	検証結果
選挙管理委員会	1-8	効率的な投票事務の推進	<p>【目標】 投票所の適正配置、開票時間の短縮（短縮時間30分）、開票事務従事者の削減（削減人数30人）</p> <p>①選挙データを参考に、期日前投票所及び各投票所の繰上投票を検討します</p> <p>②統廃合を含め、投票所の見直しを行います</p> <p>③選挙に来られた方が投票しやすくなるよう投票事務に努めます</p> <p>④迅速かつ正確な開票事務を行います</p>	<p>・H24に分類機1台を増設し、計2台の分類機により前回同選挙に比べ開票作業の効率化を図っている</p> <p>H24知事選：前回(H20)比 約30分短縮 開票従事者8人削減 H28参院選：前回(H25)比 開票従事者4人削減</p> <p>・投票所の統合を一部実施 (H28参院選で3投票所を統合)</p> <p>・投票終了時刻繰上の見直しを一部実施 (H27県議選までに7投票所で繰上時刻変更)</p> <p>・「期日前投票宣誓書」を追加した投票所入場券レイアウト変更 (H27)</p>	<p>・投票所の統廃合については、地元の意見を踏まえて慎重に行う必要がある</p>	C 継続C
総務課	1-10	インターネット等による利便性の向上 (1-9 公共ネットワークの利活用を統合)	<p>【目標】 ホームページアクセス件数 3,700,000件以上</p> <p>① 行政サービスの向上、交流人口等の拡大支援を図るため、ホームページ等を活用して充実した行政サービスの提供を検討します</p> <p>② インターネット等を利用した各種行政手続の利便性向上やイベントや行事等を動画で分かりやすい情報を提供します</p> <p>※アクセス件数目標は3,500,000件に修正 (ホームページリニューアルにともない観光サイトを外部サイトに切り離したため)</p>	<p>ホームページ閲覧件数 (H27)：約3.6百万件</p> <p>・動画サイト (Youtube) に糸魚川専用のコーナーを設け、動画を掲載した。(97コンテンツ)</p> <p>・安心メールは、システム更新時から約1,500アドレス増の10,500アドレスで推移している</p> <p>・平成27年度に交付した個人番号カードの受け取りに係る予約について、インターネットでも受け付けを行い、利便の向上を図った(約1割の利用)</p>	<p>・普及率が上がってきたスマートフォンを活用し、広報紙や安心メール等のプッシュ配信を行う。これにより、欲しい人に欲しい情報を直接配信できるようにする</p>	B 継続A

(1) 効率と成果を重視した事務・事業の推進

第2次大綱・実施計画 (H23～H28)				取組と実績・成果		達成度
所管部署	項目No.	推進事項	目標	実績・成果	課題 (未達成)	検証結果
総務課	1-11	情報の電子化による事務処理の効率化	<p>【目標】 事務処理の効率化と経費削減</p> <p>①電算システムの適正な導入により行政事務の効率化を推進します</p> <p>②クラウドコンピューティング化に向けた検討を行います</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内システムをクラウド化した ・ICTアドバイザーによる電算経費の適正化(基幹システム、施設予約管理システム等の経費削減) 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体クラウド(電算システム共同化)の検討 	B 継続C
市民課	1-12	行政窓口サービスの利便性の向上	<p>【目標】 親切で丁寧な窓口対応</p> <p>①異動の時期の窓口受付と交付、時間外・休日の窓口受付と交付の拡充を進めます</p> <p>②窓口利用者や来庁者に対して、わかりやすく、親切で丁寧な対応を励行します</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3月下旬から4月初旬に休日窓口を開設 ・電話予約による交付や図書館(1館)、公民館(18館)で住民票の交付を実施 ・窓口混雑時に窓口案内者を配置 ・窓口利用者の満足度を把握するため、平成23年度からアンケートを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口サービス満足度の鈍化 ・コンビニ交付の導入の検討 	B 継続A
企画財政課	1-13	補助金・負担金等の適正化と整理・再編	<p>【目標】 補助金の適正化</p> <p>①補助事業の事業目的と行政効果をより重視し、補助金による事業成果や交付先団体の活動内容、決算状況等を考慮しながら補助金の適正化に努めます</p> <p>②行政が支援する必要性が希薄となっている事業、本来民間のみで行うことが妥当な事業などに対する補助金については、民間の自立した活動を促すとともに、補助金の整理・再編や補助期間の終期設定などを行います</p> <p>③負担金についても行政の目的効果と照らし、適正化に努めます</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金ガイドラインの作成 ・新規の補助金交付要綱制定時には、「終期設定」を徹底 ・補助金の適正化に向けた補助金ヒアリングを実施した ・補助金の適正な執行を予算ヒアリング時行った 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の適正化にさらに取り組む必要がある 	C 継続A

(2) 効率的な公共施設の管理運営

第2次大綱・実施計画 (H23～H28)				取組と実績・成果		達成度
所管部署	項目No.	推進事項	目標	実績・成果	課題(未達成)	検証結果
企画財政課	2-1	公共施設の管理運営方法の見直し	<p>【目標】 公共施設全体の見直しと指定管理者制度管理運営状況の点検</p> <p>①公共施設全体の管理運営の見直しを行い、施設の効率的な運営とサービスの向上を図ります</p> <p>②指定管理者制度の導入施設の運営状況等を検証します</p> <p>③一部管理委託している施設や新たに建設する施設の指定管理者制度導入を検討します</p> <p>④将来の人口推計などの中長期的な見通しを踏まえて公共施設等の適正な配置と管理を目指します</p>	<p>・公共施設等総合管理指針の策定</p> <p>・指定管理者制度の導入施設のうち、収益性の高い5施設について外部委員を含めた評価委員会を設け、評価を行った。(サンドリームおうみ、はびねす、シーサイドバレースキー場、シャルマン火打スキー場、グリーンメッセ能生)</p>	<p>・指定管理者制度運用の見直し</p> <p>・公共施設等総合管理指針に基づき、地方公会計の固定資産台帳を整備し、施設カルテ作成により分析や評価に取り組み、適正配置と運営を進める</p>	C 継続A
環境生活課	2-2	し尿処理施設の管理運営方法の見直し	<p>【目標】 公共下水道処理施設でのし尿・浄化槽汚泥の処理</p> <p>①公共下水道処理施設でのし尿・浄化槽汚泥の処理方法等について検討を進めます</p>	<p>・公共下水道処理施設でのし尿・浄化槽汚泥の処理方法決定</p> <p>・し尿処理施設整備工事に係る発注仕様書の作成</p> <p>・生活環境影響調査の実施</p> <p>・廃棄物処理施設変更協議及び届出</p> <p>・下水道放流設備整備完了</p>	<p>・埋設管外構工事</p> <p>・管理運営方法の検討</p>	B 完了
こども課	2-3	保育園・幼稚園の統合・民営化の検討	<p>【目標】 当市にふさわしい保育形態、保育のあり方の検討</p> <p>①民営化を含め、保育園・幼稚園の設置箇所数等を検討します</p>	<p>・経費について新制度によるH27決算額で分析市営と民営の比較資料を作成し、市議会と子ども子育て会議で検討</p>	<p>・運営に係る市負担軽減だけでなく、適正配置や今後の保育園・幼稚園のあり方について様々な角度からの協議が必要</p>	C 継続B
文化振興課	2-4	ホール施設の管理運営方法の見直し	<p>【目標】 民間活力導入による管理運営</p> <p>①市民会館等ホール施設の民間活力の導入の方策を検討します</p> <p>②糸魚川市民会館リニューアル事業に伴う規模・機能の検討とあわせ、管理運営方法を検討します</p>	<p>・施設使用料減免状況調査、指定管理状況調査の実施。</p> <p>・調査結果及び現状を考慮して、管理運営方式について当面は直営方式で行うこととする。</p> <p>・能生マリンホールについて、利用者の実態に合わせて設置条例を整理した。</p>	<p>・将来的な管理運営方法と指定管理移行の可能性について、調査を継続。</p>	B 継続A

(2) 効率的な公共施設の管理運営

第2次大綱・実施計画 (H23～H28)				取組と実績・成果		達成度
所管部署	項目No.	推進事項	目標	実績・成果	課題 (未達成)	検証結果
能生事務所	2-5	柵口温泉権現荘の経営の見直し	<p>【目標】 民間による管理運営</p> <p>①指定管理者制度への移行を進めます</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・リニューアル事業完了 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者公募に向けた募集要項と仕様書等の検討、施設の実態に合ったわかりやすい協定書、リスク分担の検討 	D 継続A
企画財政課	2-6	第三セクターの見直しと健全経営	<p>【目標】 第三セクターの経営改革と財政負担の削減</p> <p>①今後の運営及び体制について検討します (事業の統合・廃止を含む)</p> <p>②運営の助言・監督等 (監査、定期的な点検評価) の充実・強化を図ります</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・三セク経営状況の公表 ・市長の三セク社長交代 	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体の運営・経営状況と課題の的確な把握に努めることが必要 	B 継続C
企画財政課	2-7	未利用資産の有効活用	<p>【目標】未利用資産の売却、新たな活用</p> <p>①普通財産のうち未利用財産の実態を把握します</p> <p>②売却可能な財産は、公募により売却処分します</p> <p>③利活用が可能な財産は新たな用途を検討します</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・土地は主に、貸付を行っている ・売却可能な土地は、ホームページに掲載した ・不動産や車両などの用途廃止物品を売却 (H23～27) 129,199千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・売却可能な土地は、継続して売却に努める 	B 継続C
こども課	2-8	学校給食センターの管理運営方法の見直し	<p>【目標】 適正な民間委託による経費の削減</p> <p>①委託の効果を精査しながら適正な民間委託を推進する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民間委託開始 (H26) 		A 完了

(3) 中長期的な財政計画に基づく財政運営

第2次大綱・実施計画 (H23～H28)				取組と実績・成果		達成度
所管部署	項目No.	推進事項	目標	実績・成果	課題 (未達成)	検証結果
企画財政課	3-1	健全な財政運営	<p>【目標】</p> <p>①実質公債費比率23%を上回らない健全財政の維持と総合計画に基づき、主要事業の財源などを総合的に検討し健全な財政運営を目指します</p> <p>②将来の人口推計などの中長期的な見通しを踏まえて公共施設等の適正な配置と管理を目指します</p> <p>③財政のマネジメント強化のため地方公会計(基準モデル)の整備に取り組みます</p>	<p>・長期財政見通しの作成 (29-35) 27年度実質公債費比率13%</p> <p>・公共施設等総合管理指針の策定</p>	<p>・新地方公会計の整備</p> <p>・固定資産台帳の整備</p> <p>・電算システムの改修</p> <p>・公共施設等総合管理指針作成後の取り組み</p>	B 継続A
市民課	3-2	市税等各種徴収金の収納率の向上	<p>【目標】</p> <p>収納率 市税現年度分99.5% 滞納繰越分30.0%、 国民健康保険税現年度分96.5% 滞納繰越分25.0%</p> <p>①市税等の収納率向上を図るため、滞納防止への早期対応、滞納処分の強化と収納業務の向上に努めます</p> <p>②口座振替を推進するとともに、現金でも納めやすい方法を導入します</p> <p>③県と市が協力して平成21年度に発足した「新潟県地方税徴収機構」に参加し、収納率の向上を目指します</p>	<p>・収納率</p> <p>市税現年度分 H27:99.6%、 H26:99.4%、 H25:99.4%、 H24:99.5%、 H23:99.1%</p> <p>市税滞納繰越分 H27:34.6%、 H26:26.8%、 H25:30.2%、 H24:7.9%、 H23:7.3%</p> <p>国民健康保険税 現年度分 H27:97.5%、 H26:97.2%、 H25:96.8%、 H24:96.5%、 H23:95.7%</p> <p>滞納繰越分 H27:27.7%、 H26:25.0%、 H25:24.2%、 H24:23.2%、 H23:19.5%</p> <p>・滞納処分の実施(差押)</p> <p>・税外債権(強制徴収公債権)の徴収困難案件等の引受実施</p> <p>・見える化による収納率向上(H27市議会行政視察9件)</p> <p>・現金での納付環境の改善(信越郵便局管外の納付件数) H27:3,129件、 H26:2,177件、 H25:2,266件</p> <p>・口座振替推進(納税通知書に口座振替ハガキ同封)</p> <p>口座振替申込率 H27:67.1%、 H26:66.4%、 H25:66.4%、 H24:65.7%、 H23:65.3%</p>	<p>・納付環境の検討</p>	A 継続C

(3) 中長期的な財政計画に基づく財政運営

第2次大綱・実施計画 (H23～H28)				取組と実績・成果		達成度
所管部署	項目No.	推進事項	目標	実績・成果	課題 (未達成)	検証結果
企画財政課	3-3	受益者負担の適正化	<p>【目標】 公共施設の使用料等の見直し</p> <p>①適正な受益と負担を原則に、使用料・手数料・参加費等の見直しを行います</p> <p>②減免規定の見直しを行い、減免の目的、基準を明確にします</p>	<p>・平成26年4月からの消費税税率改正 (5→8増税) に伴う使用料・手数料見直しの実施 (24-25実施、改定なし)</p> <p>・能生体育館供用開始に伴い青海生涯学習センター体育室冷暖房基準の統一</p>	<p>・消費税10%への改正に伴う見直し体制と取組方針等の検討</p>	C 継続A
ガス水道局	3-4	企業会計等の安定経営	<p>【目標】 経常収支比率の維持 水道120% ガス102%</p> <p>①人口減少に伴う給水量、販売量の減少にかかわらず、適正な料金を維持し、健全な経営に努めます</p> <p>②簡易水道の経営健全化と経営状況・財政状況を明確にするため、企業会計への移行を進めます</p>	<p>・平成27年度決算における経営状況 (経常収支比率) 水道113% ガス100%</p> <p>・平成26年4月にガス料金、水道料金改定</p> <p>・能生谷簡易水道の施設統合を実施</p>	<p>・将来にわたり事業を安定的に継続するため、経営戦略を策定。</p> <p>・平成30年4月簡易水道事業を企業会計に移行</p>	B 継続B
ガス水道局	3-5	下水道事業の経営健全化	<p>【目標】 収支改善により一般会計からの赤字繰入を減額</p> <p>①長期的な財政計画に基づき、段階的に使用料の見直しを推進します</p> <p>②水洗化の促進を図り、料金収入の増額を目指します</p> <p>③計画的な改築により施設の長寿命化を図り、事業費の平準化に努めます</p> <p>④施設の統廃合を含め汚水処理区域を見直し、人件費や維持管理経費の削減を図ります</p> <p>⑤経営状況・財政状況を明確にするため、企業会計への移行を進めます</p>	<p>・平成26年4月に収支改善を図り使用料改定</p> <p>・未接続世帯改善の取組 接続率 H22 92.9% H27 95.7%</p> <p>・今井地区農業集落排水を公共下水道へ施設統合</p> <p>・計画的な改築を進めるため、一部施設の長寿命化計画を策定</p>	<p>・将来にわたり事業を安定的に継続するため、経営戦略を策定。</p> <p>・平成30年4月公共下水道事業等を企業会計に移行</p>	B 継続B

(4) 適正な定員管理と組織・機構の見直し

第2次大綱・実施計画 (H23～H28)				取組と実績・成果		達成度
所管部署	項目No.	推進事項	目標	実績・成果	課題(未達成)	検証結果
総務課	4-1	適正な定員管理	<p>【目標】 平成29年度当初職員数550人</p> <p>①平成29年4月1日の職員数は、550人を目標とします(平成23年度当初比23人の減)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年4月1日の職員数573人、平成28年4月1日の職員数は、538人 	<ul style="list-style-type: none"> 予定より早く目標を達成したことから、新たな定員適正化計画により目標数の設定を行う 民間委託等の活用 	B 継続A
総務課	4-2	組織・機構の見直し	<p>【目標】 市民ニーズに的確に対応できる組織・機構</p> <p>①次の項目を目指すべき組織・機構の基本方向とし、必要に応じて組織・機構の見直し編成を推進します</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員数の削減(定員適正化計画)と整合した組織・機構 責任の所在と権限が明確な組織・機構 迅速に意思決定し効率的に職務を遂行する組織・機構 複数の部署に関わる事業の調整ができる組織・機構 市民にとってわかりやすく利用しやすい組織・機構 	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会内の教育総務課の名称をこども教育課に変更し、事務を再編(H25) 都市整備課の廃止及び定住促進課の設置並びに青海ガス水道係の本局への統合(H27) 建設課に計画交通係を設置し事務を再編(H28) 	<ul style="list-style-type: none"> 課における業務量及び職員数の格差解消 	B 継続A
総務課	4-3	職員の資質向上	<p>【目標】 職場内外の研修及び自己啓発による人材育成</p> <p>①「人材育成に関する基本方針」に基づき、職員の資質向上を図ります</p> <p>②人材育成の観点で人事管理を行い、より専門性の高い知識、施策立案能力、課題解決能力をもった職員を育成します</p> <p>③自学する職員を支援します</p> <p>④地域活動等への職員の積極的な参加を推進します</p> <p>⑤OJTマニュアルを新たに策定し、推進します</p> <p>⑥自ら考え、責任を持って実行し、常に問題意識を持って事務事業に取り組む職員を育成します</p> <p>⑦職員の接遇向上を図ります</p> <p>⑧地域課題を解決できる先頭集団とするため、職員の意識改革を推進します</p>	<ul style="list-style-type: none"> 糸魚川市職員として必要な研修を、全正職員を対象として実施した。 H23～H27研修実施状況(総合計) 階層別研修 295人、実務専門研修等1,167人、自学研修 97人、庁内研修等 9,054人、課題レポート 372人 	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価研修の基礎部分と評価者向けの研修を実施したが毎年度研修を行う必要がある。 接遇においても、定期的に研修を実施する必要がある。 	B 継続A

(4) 適正な定員管理と組織・機構の見直し

第2次大綱・実施計画 (H23～H28)				取組と実績・成果		達成度
所管部署	項目No.	推進事項	目標	実績・成果	課題(未達成)	検証結果
総務課	4-4	人事考課制度の実施と給与等への反映、職員の適正配置	<p>【目標】 人事考課制度の給与への反映</p> <p>①職員の能力、職責、業績など勤務成績を適正に給与に反映させるため、人事考課制度を実施します</p> <p>②職員の能力が十分に発揮できるように能力本位、適材適所の任用を図るとともに、人事考課制度の活用を図ります</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新たな人事評価制度の構築 人事評価制度の基本研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 評価者への研修による評価の統一 評価者、被評価者の評価視点の統一 	B 継続A
総務課	4-5	時間外勤務手当・諸手当等の見直しと削減	<p>【目標】 時間外勤務の管理と業務の見直し・効率化による削減</p> <p>①人件費の適正化を図るため、国家公務員準拠を基本とし、常に見直しを行います</p> <p>②時間外勤務の管理を徹底し、業務の見直し・効率化による時間外勤務の削減を図ります</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国家公務員に準拠し、人件費の見直しを行った 時間外勤務時間数(年間一人当たり) H23/97.2h H24/98.2h H25/105.1h H26/118.4h H27/105.7h 	<ul style="list-style-type: none"> 時間外勤務の削減 時間外勤務命令以外で残っている職員への対応 	C 継続A
総務課	4-6	事務チェック体制の確立	<p>【目標】 市民に重大な影響を与えるような不適正な事務処理の防止</p> <p>①適正に事務が執行されているか、所属長は職員が作成した業務チェックリストにより確認します</p> <p>②全課を対象に、所属部署以外の職員が内部監査を実施し、適正な事務執行について確認します</p> <p>③P【計画】D【実施】C【検証】A【改善】サイクルにより、適正な事務執行体制の確立を推進します</p>	<ul style="list-style-type: none"> 21課について内部監査を実施(各年度) 公会計以外の会計の臨時内部監査を実施(H26) 業務チェックリストの作成と事務引継書(年間スケジュール・月間スケジュール等)の充実による適正な事務の執行 毎日の朝礼等による事務の確認体制の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 実施方法のマンネリ化を防止する取組 	B 継続C

(5) 市民と行政の役割分担の再構築

第2次大綱・実施計画 (H23～H28)				取組と実績・成果		達成度
所管部署	項目No.	推進事項	目標	実績・成果	課題 (未達成)	検証結果
交流観光課	5-1	糸魚川市観光協会の合併による一体的な活動の推進	<p>【目標】</p> <p>三支部の事務事業の統合や一体的な活動を推進することにより、運営体制の強化及び財政的基盤の安定を図り、持続可能な組織づくりを行います</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年4月、3支部が合併し糸魚川市観光協会設立 観光案内所に専任職員を配置 国内旅行業務取扱管理者資格の取得 会報の発行による会員及び関係団体への情報提供 会員メーリングリストの作成 ホームページの改修 日本版DMO候補法人の登録 	<ul style="list-style-type: none"> 法人格の取得 旅行業の登録 自主財源確保に向けた取り組みの推進 	B 継続A
生涯学習課	5-2	糸魚川市体育協会の自主運営の強化	<p>【目標】</p> <p>体育協会の自主運営</p> <p>①糸魚川市体育協会が自主自立した運営・活動ができる団体となるような体制づくりを進めます</p>	<ul style="list-style-type: none"> 理事会において賛助会員の拡大推進について意見交換を実施。理事を中心に会員となっていない企業等を訪問し、財源の確保に努めた。 賛助会員が少ない能生地域を重点的に訪問を実施し会員拡大を図った。 <p>H22 H28 賛助会員数 273 253 賛助金額 2,116 1,954 (単位：千円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 賛助課員数、金額の減少傾向が止まらない。 賛助会員の拡大による自主財源の確保ができていない。 運営経費確保のために経費の見直し検討・協議 会計を含む事務処理は引き続き支援が必要 	C 継続A
文化振興課	5-3	糸魚川市文化協会支援体制の見直し	<p>【目標】</p> <p>文化協会の自主運営</p> <p>①自主・自立を基本に、役員をはじめ構成会員による主体的な運営を促進します</p>	<ul style="list-style-type: none"> 茶会やコンサートなどの事業において、入場券等の財源確保に努めた。 事業の実施に当たっては、役員が中心となって自主的に行い、行政は会計を含む事務処理について支援し、市民と行政が協働して取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 安定した運営のための自主財源の確保。 	C 継続A
企画財政課	5-4	協働による施設管理	<p>【目標】</p> <p>地元管理施設の拡大</p> <p>①地域住民の要望により整備される施設については、使用目的が地元管理になじむものであれば完成後なるべく地域による主体的な管理にするよう地元と協議します</p> <p>②主に特定の団体が利用する施設などは、理解と協力を得ながら当該利用団体による管理となるよう関係団体と協議します</p>	<ul style="list-style-type: none"> 烏帽子の里の再開にあたり、地元と協議のうえ、指定管理とした。 水崎会館を地縁団体に譲与した。 	<ul style="list-style-type: none"> 地元の受入体制についての協議 	C 継続C

第2次行政改革実施計画における

主要項目の目標と成果の概要

1 効率と成果を重視した事務・事業の推進

(1) 庁舎維持管理経費の削減

【目標】維持管理委託費 平成22年度比 6%以上削減

単位：千円

区 分		H17-22	H22 (A)	H27 (B)	A-B (C)	削減率 %
本庁舎	設備維持管理委託	974	11,174	11,653	△479	△4.3%
	一般管理委託	5,767	21,589	18,918	2,671	12.4%
能生事務所	設備維持管理委託	1,193	619	236	383	61.9%
	一般管理委託	487	575	444	131	22.8%
青海事務所	設備維持管理委託	△350	467	423	44	9.4%
	一般管理委託	1,126	1,082	737	345	31.9%
消防庁舎	設備維持管理委託	415	5,516	1,209	4,307	78.1%
	一般管理委託	327	691	561	130	18.8%
合 計		9,939	41,713	34,181	7,532	18.1%

(2) 経費節減と資源保護

【目標】光熱水費等 平成22年度比 6%以上削減

単位：千円

区 分		H17-22	H22 (A)	H27 (B)	A-B (C)	削減率 %
本庁舎	電気、ガス、水道、下水道等	△126	20,708	18,970	1,738	8.4%
	郵便・運搬費、電話料(回線含む)	3,954	68,526	69,955	△1,429	△2.1%
	複写機使用料、紙代	1,072	11,186	11,596	△410	△3.7%
能生事務所	電気、ガス、水道、下水道等	2,152	2,783	1,660	1,123	40.4%
	複写機使用料	168	418	341	77	18.4%
青海事務所	電気、ガス、水道、下水道等	1,476	1,735	1,806	△71	△4.1%
	複写機使用料	270	212	220	△8	△3.8%
消防庁舎	電気、ガス、水道、下水道等	504	6,119	6,557	△438	△7.2%
	複写機使用料	166	184	199	△15	△8.2%
合 計		9,636	111,871	111,304	567	0.5%

2 効率的な公共施設の管理運営

(1) 未利用資産の有効活用

【目標】未利用資産の売却、新たな活用

単位：千円

内 容	第1次		第2次				計
	H18～22	H23	H24	H25	H26	H27	
未利用資産売却	156,952	57,095	16,562	22,446	21,416	20,038	137,557
旧横町東教員住宅 の活用	8,487	1,369	1,265	1,383	1,369	1,376	6,762
	市営住宅	市営住宅	市営住宅	市営住宅	市営住宅	市営住宅	
合 計	165,439	58,464	17,827	23,829	22,785	21,414	144,319

3 中長期的な財政計画に基づく財政運営

(1) 健全な財政運営

【目標】実質公債費比率23%を上回らない健全財政の維持

単位：%

内 容	第1次					第2次				
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
経常収支比率	85.9	96.1	90.0	87.4	84.7	88.3	89.2	87.7	89.6	90.9
実質公債費比率	17.8	16.8	17.0	16.7	15.8	15.2	14.4	13.9	13.5	13.0
実質赤字比率		黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字
連結実質赤字比率		黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字
将来負担比率		126.2	126.8	130.6	105.6	103.8	114.3	116.6	112.2	97.0

(2) 市税等各種徴収金の収納率向上

【目標】収納率 市税 現年度分 99.5% 滞納繰越分 30.0%
国民健康保険税 現年度分 96.5% 滞納繰越分 25.0%

[収納率]

単位：収納率=%、成果：千円

区 分	H17	第1次					第2次				
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
市税現年度分	98.7	98.9	99.1	99.2	99.0	99.2	99.1	99.5	99.4	99.4	99.6
過年度滞納分	5.8	9.3	7.3	5.7	7.6	15.4	7.3	7.9	30.2	26.8	34.6
国保現年分	96.7	96.6	97.1	96.3	96.0	95.8	95.7	96.5	96.8	97.2	97.5
過年度滞納分	16.1	18.9	20.5	18.2	26.4	23.1	19.5	23.2	24.2	25.0	27.7

[成果]

区 分	H18～25 成果合計	H26 成果	H27 成果
市税現年度分	248,156	46,327	55,637
過年度滞納分	120,970	21,123	25,345
国保現年分	△20,525	3,028	6,634
過年度滞納分	65,548	9,203	10,255
合 計	414,149	79,681	97,871

成果の算出方法（例：市税現年度分）

H17 収納率の場合

6,436,661千円(H27 調定額)
×98.7%(H17 収納率) = 6,352,984千円 ①

H27 収納率の場合

6,436,661千円(H27 調定額)
×99.6%(H27 収納率) = 6,408,621千円 ②

収納率向上の効果

② 6,408,621千円 - ① 6,352,984千円
= 55,637千円

4 適正な定員管理と組織・機構の見直し

(1) 適正な定員管理

【目標】新たな定員適正化計画による定員管理

ア 合併後の職員数、人件費等の推移

単位：職員数（人）、人件費（百万円）

区分	H17	第1次			第2次							H28-17		
		H18	～	H22	H22-17	H23	H24	H25	H26	H27	H28 (見込)		H28-22	
正職員	職員数	662	648	→	585	△77	573	572	567	562	553	538	△47	△124
	人件費 A	4,352	4,241	→	3,840	△512	3,792	3,745	3,738	3,764	3,805	3,666	△174	△686
短時間 再任用 ・ 月額 臨時 職員	職員数	14	12	→	12	△2	11	9	8	7	9	11	△1	△3
	人件費 B	52	49	→	49	△3	48	38	32	30	33	39	△10	△13
日額・ パート 職員	職員数	169	186	→	230	61	272	286	292	258	261	271	41	102
	人件費 C	456	486	→	650	194	603	631	630	570	587	599	△51	143
総人件費等 合計 A+B+C	4,860	4,776	→	4,539	△321	4,443	4,414	4,399	4,364	4,425	4,304	△235	△556	

※ 職員人件費は特別職、退職手当を除く。

※ 職員数は年度当初人数

※ H27 から、月額臨時職員欄に短時間再任用職員を含む。

※ 日額・パート職員数は社会保険加入者の人数

※ 日額・パート職員は、放課後児童クラブ・教育相談員・未満児保育・早朝延長保育により増加している。